

求職者等に対するハラスメント防止に関する基本方針

1. 基本理念

当社は、「お客様の信頼に応える最高の輸送機器とサービスを提供することにより物流の発展を推進し社会へ豊かさと夢を広げる」という企業理念を掲げ、また社会と共に成長するために人権の尊重が不可欠であると考え、すべての活動の基盤として位置づけています。

本方針は、採用活動に関わるすべての学生や求職者の人権と尊厳を保護し、誰もが安心して就職活動を行うことができる環境を整備することを目的とし、健全な採用活動を推進します。当社は、採用活動、会社説明会、インターンシップ、工場見学、実習その他の求職活動等において、学生、求職者その他これらに類する方々に対するハラスメントを一切許容しません。

2. 対象となるハラスメントの定義

本方針におけるハラスメントとは、採用選考における優越的な立場を利用して、求職者等（学生、インターンシップ参加者、応募者、実習生その他これらに類する者）に対して行う不適切な言動を指します。

- ・性的な言動: 性的指向やジェンダーアイデンティティに関わらず、求職活動等を阻害する性的な質問、不必要な身体的接触、交際の強要など。
- ・威圧的な言動: 採用の可否を武器にした威圧、人格を否定するような圧迫面接など。
- ・「内定辞退」を強要する行為（オワハラ）など。
- ・性別による固定的な役割意識や先入観に基づく差別的な言動
- ・その他、求職者等の人格や尊厳を侵害し、就職活動を阻害する行為

3. 就活ハラスメント防止に向けた行動指針

当社は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメント・パワーハラスメント、その他ハラスメント行為を一切認めません。また、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントその他のハラスメントに起因する問題について、従業員の関心と理解を深めるとともに、求職者等に対する言動に必要な注意を払うよう、研修の実施その他必要な措置を講じます。当社は、求職活動等におけるハラスメント問題に関する理解の促進と意識向上に努め、求職者等に対する適切な言動の徹底を図ります。

役員を含む採用活動に関わるすべての者が本方針を遵守し、求職者等の人格と尊厳を尊重した対応を行います。

当社の従業員は、採用活動やインターンシップにおいて以下のルールを徹底します。

- ・不適切な質問の禁止: プライベートに関する質問や、厚生労働省の「公正な採用選考」に抵触する配慮すべき事項への質問は行いません。

- ・面談の透明性確保: 社員面談の際は、原則として求職者等と1対1で応対はしません。やむを得ず1対1で実施する場合は、事前に人事部門へ報告し承認を得るものとします。
- ・適切な場所での実施: 面談は会社、学校構内、またはオンラインでの実施とし、密室や飲食を伴う場所は避けます。
- ・SNS等の利用制限: 従業員が私的なSNSを利用して求職者と接点を持つことや、マッチングアプリを利用したOB・OG訪問への登録を禁止します。
- ・連絡先交換の禁止: 学生や求職者と私的な連絡先（電話番号、SNSアカウント等）の交換は行いません。
- ・OB・OG訪問の管理: 直接の依頼があった場合は、必ず事前に人事部門の責任者に連絡し、承認を得ます。
- ・個人情報の管理: 採用活動、会社説明会、インターンシップ、工場見学、実習その他の求職活動等において受領した求職者等の個人情報は、それぞれの活動に関するご連絡・情報提供の目的にのみ利用し、他の目的には一切利用いたしません。
- ・違反行為への厳正な対処: 本方針に違反した役員または従業員に対しては、就業規則その他社内規程に基づき、懲戒処分その他の適切な措置を講じます。

4. 相談窓口と対応体制

相談窓口の設置: 求職者が安心して相談できるよう、専用の相談窓口を周知します。

迅速な事実確認: 相談があった場合は、速やかに事実関係の調査を行い、被害者への配慮と行為者への厳正な処置（就業規則に基づく懲戒処分等）を講じます。

プライバシー保護と不利益取り扱いの禁止: 相談者および協力者のプライバシーを厳重に守り、相談したことを理由に選考で不利益な扱いをすることは絶対にありません。また、相談、苦情申立て、事実確認への協力、行政機関への相談その他就活ハラスメントに関する対応を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行いません。

相談窓口: 株式会社エクシードバリュー 連絡先: 090-1448-0486

5. 教育と啓発

当社は、採用担当者および採用に関わるすべての従業員に対し、定期的な教育と周知徹底を行い、意識向上と防止に努めます。また、就活ハラスメントの発生防止および再発防止を目的として、継続的な啓発活動および研修を実施します。

2026年10月1日 制定
日本トレクス株式会社
代表取締役社長 山本 英城